

平成 30 年 10 月

## 新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
この度、新規項目を登録いたしましたので、ご案内いたします。  
弊社におきましてはご要望に幅広くお応えすべく研鑽を重ねてまいりますので  
今後共引き続きお引き立ての程お願い申し上げます。 敬白

\*\*\*\*\* 記 \*\*\*\*\*

### ■新規受託項目

|          |   |
|----------|---|
| 項目コードNo. | 4007  |
| 検査項目名    | 25-OH ビタミン D (ECLIA)  |
| 検体量      | 血清 0.5 mL   |
| 容器       | T1→S3   |
| 保存方法     | 凍結  |
| 検査方法     | ECLIA 法   |
| 基準値      | なし*1  |
| 報告範囲     | 3.0 ng/mL 未満~200.0 ng/mL 以上   |
| 実施料      | 117 点*2   |
| 判断料      | 生化学的検査 I 144 点  |
| 所要日数     | 3~5 日   |
| 備考       | <p>*1 基準値に関して<br/>25-OH ビタミン D は、性別・年齢・食生活・日照環境・季節・活動時間帯・出身地(生活地)等、種々の要因により変動するため、基準値を取得する母集団の選択が非常に困難となります。無作為に選択された母集団での基準値をもって判断することが出来ないため、基準値の設定を行っておりません。なお、「ビタミン D 不足・欠乏の判定指針(策定:厚生労働省難治性疾患克服研究事業ホルモン受容機構異常に関する調査研究班、日本骨代謝学会、日本内分泌学会)」において、次の数値が示されています。</p> <p>【血清 25-OH ビタミン D 濃度】<br/>                 ビタミン D 充足状態 : 30.0 ng/mL 以上<br/>                 ビタミン D 不足 : 20.0 ng/mL 以上 30.0 ng/mL 未満<br/>                 ビタミン D 欠乏 : 20.0 ng/mL 未満</p> <p>*2 算定留意事項<br/>                 ●本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できます。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定できます。<br/>                 ●弊社の既存受託項目(項目コードNo.4005)の 25-OH-ビタミン D(Total)は「ビタミン D 欠乏性くる病、ビタミン D 欠乏性骨軟化症」が算定対象であり、対象疾患と検査実施料が異なりますので、ご注意ください。</p> |

### ■ 開始期日

平成 30 年 10 月 3 日 (水) 受付分より

以上

18-1022